

令和5年6月定例会市議会市政報告

令和5年第3回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初の報告は、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取り組み状況」についてであります。

釧路市では、令和3年に策定した「釧路市デジタル・トランスフォーメーション推進方針」に基づき、様々な取り組みを展開しており、現在、民間の方3名に「釧路市DXアドバイザー」として市内のプロジェクトチームに参加していただくとともに、同じく民間の方2名に政策アドバイザーとしてご助言をいただきながら、DXに取り組んでいるところでございます。

今年度は、これに加えて、総務省の「地域活性化起業人」制度により民間企業から2名の派遣を受けて「釧路市DXプランナー」として委嘱し、DXを活用した課題の解決に向けた検討や提案をしていただいております。

この他、今年度、総務部に新たに配置いたしました「デジタル行政担当部長」の下、情報システム課内に設置した「DX推進担当」におきまして、施設予約システムや窓口におけるDXの検討などを行っており、5月31日には、プログラミングを必要としない「ノーコード」によるシステム構築を推進する「ノーコード宣言シティー」プログラムに参加し、業務の効率化とコスト抑制を可能とするノーコードツールの研究を進めていくこととしております。

今後におきましても、産業革命期に蒸気機関や内燃機、下水道処理技術が近代的な社会変化をもたらしたことと同様に、デジタル技術を用いた豊かな市民生活を築くためにDXを推進してまいります。

報告の第2は、「台湾^{かれん}花蓮市訪問団の来釧」についてであります。

花蓮市との交流につきましては、台北^{たいぺい}駐日経済文化代表処札幌分処粘分処長からご提案を受けたことを契機に、両市の友好交流協定を昨年8月31日に締結し、今年1月には私と教育長をはじめ、関係者の方々と花蓮市を訪問したところでございます。

今般、6月9日から10日の日程で、花蓮市の魏^{ぎかげん}嘉彦市長をはじめ花蓮市役所職員による訪問団及び台湾炭鋇博物館の職員が来釧され、市内視察や市役所にご来訪いただきました。夜には、歓迎夕食会を開催し、釧路市議会日台友好促進議員連盟、釧路日台親善協会の皆様とおもてなしを行ったところでございます。今回のご来訪で、魏市長をはじめ花蓮市訪問団の皆様が釧路市の魅力をご実感いただけたものと考えており、今後の台湾との交流をさらに深めていくことができるものと期待をしているところでございます。

11月には、釧路北陽高等学校の見学旅行も実施する予定であり、これまで交流を進めてきております台北市^{ふんざん}文山区を含め、今後も、両市の繁栄と発展を促進するため、観光交

流の活発化を図ることを中心とした交流を進めていくとともに、引き続き台湾からの誘客促進と今後の観光振興、さらには交流人口の拡大、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

報告の第3は、『**鉚路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドライン**』策定』についてであります。

太陽光発電施設の設置につきましては、先の2月定例会におきまして、ラムサール条約登録湿地や国立公園を抱える本市において、太陽光パネルの乱立による自然破壊や景観の悪化、さらには動植物の生態系への影響などが懸念されることを踏まえ、早期にガイドライン策定に向けた作業を進めていくことをお示ししていたものであり、この間、7月1日の本ガイドライン施行に向けて、関係機関との調整などを行い、6月12日に公表したところでございます。

本ガイドラインは、全国自治体の先行事例や近隣自治体の条例、ガイドライン等を参照するほか、鉚路自然保護協会や鉚路湿原自然再生協議会など、専門家のご提言・ご意見を頂きながら、ガイドラインとして掲載可能な内容を盛り込んだものとなっており、目的規定の中で「本市の豊かな自然環境や生物多様性等の継承」、さらには「人と自然が共生した持続可能な地域社会の発展」という策定に込めた想いを明確に示しております。

本ガイドラインの施行後につきましては、事業者からの届出を適正に管理し、太陽光発電施設の設置状況の把握に努めるとともに、施行の効果などをしっかりと検証してまいりたいと考えております。

報告の第4は、「**令和4年度各会計の決算状況**」についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、歳入総額約1,015億円、歳出総額約995億1,000万円となり、形式収支は約19億9,000万円の黒字となったところであります。

これは、歳入で、各種事業の執行に伴う国庫支出金や市債など、繰越明許費を含めて約75億7,000万円の収入不足となったものの、歳出において、扶助費の減並びに工事契約差金や経費の節減などによる執行残が、繰越明許費を含め、収入不足分を上回る約95億6,000万円となったことによるものであります。

決算剰余金のうち、繰越明許費に充当する一般財源約2,000万円と、今後の補正財源として約6億1,000万円を次年度へ繰り越すとともに、9億9,000万円を財政調整基金へ、3億7,000万円を公共施設整備等基金へ、それぞれ積み立てたところであります。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で、国民健康保険基盤安定負担金が予算を上回ったことなどから、約2,000万円の剰余金が生じたので、国民健康保険事業運営基金に積立てをいたします。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、保険料収入の増や保険給付費が予算を下回った

ことなどから、約5億5,000万円の剰余金が生じたので、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

駐車場事業会計では、使用料収入が予算を上回ったことなどから、約6,000万円の剰余金が生じたので、駐車場整備基金に積立てをいたします。

国民健康保険阿寒診療所事業特別会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第5は、「**工事発注状況**」についてであります。

本年度の建設事業の発注予定額は、市立釧路総合病院新棟建設事業の約300億円を含みまして、約479億1千万円となっており、5月31日現在の発注済額は約25億5千万円であり、発注率はおよそ5%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約22億5千万円、率ではおよそ88%となっております。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。